【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

 【会社名】
 三信建設工業株式会社

 【英訳名】
 SANSHIN CORPORATION

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 南山 敏行

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽1丁目2番7号

【電話番号】 03(3816)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 飯塚 喜久雄

【最寄りの連絡場所】東京都文京区後楽1丁目2番7号【電話番号】03(3816)2151(代表)

【事務連絡者氏名】 (執行役員)管理本部長 飯塚 喜久雄

【縦覧に供する場所】 三信建設工業株式会社 関西支店

(大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番9号)

三信建設工業株式会社 名古屋支店

(愛知県名古屋市東区白壁1丁目45番地)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計(会計)期間	第53期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
完成工事高(千円)	1,810,742	9,869,993
経常利益(千円)	50,365	163,746
四半期(当期)純利益(千円)	47,449	36,701
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	10,000	10,000
純資産額(千円)	4,462,173	4,421,630
総資産額(千円)	8,589,302	7,915,401
1株当たり純資産額(円)	448.44	444.33
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.77	3.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-
1株当たり配当額(円)	-	3.0
自己資本比率(%)	52.0	55.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	363,134	577,931
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	187,927	250,930
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	29,991	130,105
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,067,106	1,911,429
従業員数(人)	157	154

⁽注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

^{2.} 完成工事高には、消費税等は含んでおりません。

^{3.}潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	157

- (注)1.従業員数は就業人員であります。
 - 2. 取締役兼務者以外の執行役員6名が含まれております。 当社では、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の

第2【事業の状況】

- 1【受注工事高及び施工高の状況】
 - (1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

		期首繰越	期中受注	計	期中完成	期末	繰越工事高		期中
期別	工種別	工事高 (百万円)	工事高 (百万円)	(百万円)	工事高 (百万円)	手持工事高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		施工高(百万円)
							%		
当第1四半期会計期間	地盤注入工	4,509	700	5,210	1,103	4,106	23.4	962	1,347
(自平成20年 4月1日	アンカー・斜面安 定工	1,153	255	1,409	176	1,233	31.4	387	342
至平成20年 6月30日)	地盤改良工	1,499	310	1,810	436	1,373	9.7	133	453
	その他	361	358	719	95	624	8.3	51	130
	計	7,523	1,625	9,149	1,810	7,338	20.9	1,534	2,274

- (注) 1.前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては期中受注工事高にその増減額を含めております。従って、期中完成工事高にも係る増減額が含まれております。
 - 2.期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
 - 3.期中施工高は、(期中完成工事高+期末繰越施工高・前期末繰越施工高)に一致します。

(2) 完成工事高

期別	工種別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
	地盤注入工	978	125	1,103
 当第 1 四半期会計期間	アンカー・斜面安定工	44	131	176
(自平成20年4月1日	地盤改良工	157	278	436
至平成20年6月30日)	その他	18	76	95
	計	1,198	612	1,810

- (注)1.官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
 - 2.完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間

㈱大林組618百万円34.2%日本国土開発㈱206百万円11.4%

(3) 手持工事高(平成20年6月30日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	国	内	海	計		
工種別	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	(B) (百万円)	
地盤注入工	1,847	629	1,630	39.7	4,106	
アンカー・斜面安定工	374	859	-	-	1,233	
地盤改良工	889	441	43	3.1	1,373	
その他	170	373	81	13.0	624	
計	3,280	2,303	1,754	23.9	7,338	

- (注)1.官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
 - 2.手持工事高のうち海外工事が10%以上を占めるため、国内と海外を分けて表示しております。
 - 3.海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	当第1四半期会計期間 (%)
中華民国(台湾)	97.5
ベトナム社会主義共和国	2.5
計	100.0

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、依然として米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安やかつて類を見ない原油価格、穀物価格の高騰等、による食料品、建設資材等あらゆる物価の値上げラッシュが続いております。

このような状況の中で建設業界においても、民間企業の設備投資意欲の減退、特にマンション等の住宅投資については急速に冷え込んでおります。公共工事においても、国、地方公共団体の財政状態等により削減状態に歯止めが掛からず、引き続き低水準で推移しており受注環境は相変わらず厳しい状況に置かれております。

当社の場合は、主として地盤関連技術の専門工事に特化し固有の技術力を強化、改善しつつ相応した事業規模で堅実に経営を続けてまいりました。

当社は当事業年度より会計方針を工事完成基準から工事進行基準に変更いたしました。当第1四半期はその最初の会計期間になります。

当第1四半期会計期間も、多様な工法、技術を有効に活用しながら営業、施工、技術開発、管理それぞれの部門が密接に連携を図り、受注、利益等の計画達成に全力を挙げて取組んでまいりました。

受注高は、財源難による公共工事の削減、恒常的な供給過剰からなる価格競争の激化、また一部工事の発注時期のずれ込み等もあり16億25百万円となりました。

完成工事高は、前期からの繰越工事が減少しておりますが工事進行基準の導入により18億10百万円となりました。 受注競争の激化により工事採算が悪化する中、工事原価の低減策の実施、また工事進行基準の導入による完成工事高の増加により、営業損益は26百万円の営業利益となり、経常損益は50百万円の経常利益となりました。

また、四半期純損益は、47百万円の四半期純利益となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1億55 百万円増加し、20億67百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3億63百万円となりました。

これは主に、売上債権の減少及び未成工事受入金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億87百万円となりました。

これは主に、定期預金の預入及び有形・無形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は29百万円となりました。

これは主に、配当の支払によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、14百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間における研究開発活動は、当社の基本技術であるジェットグラウトに関するもので、当社が特許権者であるJSGT法の高速化施工の開発及び実験を民間企業との共同研究で進めております。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	24,000,000		
計	24,000,000		

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	10,000,000	10,000,000	ジャスダック証券取 引所	-
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日~ 平成20年6月30日	-	10,000,000	1	500,000	-	904,737

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	•	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,000	•	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,916,000	9,916	-
単元未満株式	普通株式 36,000	-	-
発行済株式総数	10,000,000	•	-
総株主の議決権	-	9,916	-

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所 有株式数 (株)	他人名義 所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三信建設工業株式会社	東京都文京区後楽 1 丁目2-7	48,000	-	48,000	0.48
計	-	48,000	-	48,000	0.48

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	157	167	185
最低(円)	135	142	137

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人セントラルによる四半期レビューを受けております。

3.四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 1.5 % 売上高基準 0.3 % 利益基準 2.3 % 利益剰余金基準 2.8 %

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,515,242	2,289,329
受取手形・完成工事未収入金等	2,094,429	2,294,421
未成工事支出金	1,393,674	986,144
その他	97,694	72,691
貸倒引当金	25,375	27,420
流動資産合計	6,075,666	5,615,166
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	270,576	273,614
機械・運搬具(純額)	601,845	550,661
工具器具・備品(純額)	8,154	8,823
土地	293,938	293,938
建設仮勘定	200,301	62,512
有形固定資産計	1,374,815	1,189,551
無形固定資産	14,029	8,667
投資その他の資産		
投資有価証券	537,208	501,940
その他	648,179	738,926
貸倒引当金	60,597	138,850
投資その他の資産計	1,124,790	1,102,016
固定資産合計	2,513,635	2,300,234
資産合計	8,589,302	7,915,401
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,878,355	2,017,879
短期借入金	500,000	500,000
未払金	270,663	139,776
未払法人税等	4,759	18,128
未成工事受入金	1,060,692	449,018
完成工事補償引当金	3,100	7,900
工事損失引当金	-	6,000
賞与引当金	66,004	44,003
その他	50,492	40,994
流動負債合計	3,834,068	3,223,701
固定負債		
繰延税金負債	67,441	51,793
退職給付引当金	45,114	45,154
役員退職慰労引当金	167,379	159,996
その他	13,125	13,125
固定負債合計	293,060	270,069
負債合計	4,127,128	3,493,770

(単位:千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	904,737	904,737
利益剰余金	2,964,352	2,946,757
自己株式	6,408	6,271
株主資本合計	4,362,680	4,345,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,492	76,407
純資産合計	4,462,173	4,421,630
負債純資産合計	8,589,302	7,915,401

(2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	
完成工事高	1,810,742
売上高合計	1,810,742
売上原価	
完成工事原価	1,556,692
売上原価合計	1,556,692
売上総利益	
完成工事総利益	254,050
売上総利益合計	254,050
販売費及び一般管理費	227,148
営業利益	26,901
営業外収益	
受取利息	2,253
受取配当金	3,753
為替差益	16,803
その他	2,887
営業外収益合計	25,698
営業外費用	
支払利息	2,234
その他	0
営業外費用合計	2,234
経常利益	50,365
特別利益	
前期損益修正益	1,438
特別利益合計	1,438
特別損失	
固定資産売却損	1,095
特別損失合計	1,095
税引前四半期純利益	50,708
法人税、住民税及び事業税	3,259
法人税等合計	3,259
四半期純利益	47,449

現金及び現金同等物の四半期末残高

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日

(単位:千円)

至 平成20年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期純利益 50,708 減価償却費 36,354 貸倒引当金の増減額(は減少) 80,298 完成工事補償引当金の増減額(は減少) 4,800 工事損失引当金の増減額(は減少) 6,000 賞与引当金の増減額(は減少) 22,000 退職給付引当金の増減額(は減少) 40 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 7,382 受取利息及び受取配当金 6,007 支払利息 2,234 固定資産除売却損益(は益) 1,095 売上債権の増減額(は増加) 199,992 未成工事支出金の増減額(は増加) 407,530 破産更生債権等の増減額(は増加) 82,767 仕入債務の増減額(は減少) 139,524 未成工事受入金の増減額(は減少) 611,673 その他 2,483 小計 372,492 利息及び配当金の受取額 6,007 利息の支払額 2,234 13,129 法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 363,134 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 58,980 有形及び無形固定資産の取得による支出 137,779 有形固定資産の売却による収入 66 投資有価証券の取得による支出 199 投資有価証券の売却による収入 2,616 貸付金の回収による収入 235 その他の支出 2,668 その他の収入 8,783 投資活動によるキャッシュ・フロー 187,927 財務活動によるキャッシュ・フロー 自己株式の取得による支出 137 配当金の支払額 29,854 財務活動によるキャッシュ・フロー 29,991 現金及び現金同等物に係る換算差額 10,460 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 155,677 現金及び現金同等物の期首残高 1,911,429

2,067,106

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の	完成工事高及び完成工事原価の計上基準の
変更	変更
	請負工事に係る収益の計上基準について
	は、従来、工事完成基準を適用しておりま
	したが、「工事契約に関する会計基準」
	(企業会計基準第15号 平成19年12月27
	日)及び「工事契約に関する会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針第18
	号 平成19年12月27日)が平成21年4月1
	日より前に開始する事業年度から適用で
	きることになったことに伴い、当第1四半
	期会計期間からこれらの会計基準等を適
	用し、当第1四半期会計期間に着手した工
	事契約から、当第1四半期会計期間末まで
	の進捗部分について成果の確実性が認め
	られる工事については工事進行基準(工
	事の進捗率の見積りは原価比例法)を、そ
	の他の工事については工事完成基準を適
	用しております。
	これにより、営業利益、経常利益及び税引
	前四半期純利益は、それぞれ182,485千円増
	加しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、税務上の加減算項目
	及び税額控除項目を重要なものに限定する
	簡便な方法により計算しております。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成20年4月30日財務省令第32号)を適用しております。

この結果、耐用年数が7年から6年に短縮されたことにより、減価償却費が3,574千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ1,892千円少なく計上され、未成工事支出金が1,681千円多く計上されております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、5,170,159千円 であります。	1 . 有形固定資産の減価償却累計額は、5,137,477千円 であります。	
2 . 受取手形裏書譲渡高 386,529千円	2 . 受取手形裏書譲渡高 390,230千円	
3.流動資産「その他」に材料貯蔵品8,181千円(前事業年度末7,545千円)が含まれております。	3 .	
	(追加情報) 4.投資その他の資産「その他」に含めております破産 更生債権等のうち119,796千円は、平成19年10月2日 に更生開始決定しましたみらいジオテック株式会社 に対するものであります。	

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

従業員給料手当 84,518千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

現金及び預金勘定 2,515,242 千円

預入期間が3か月を超える定期預金 448,136

現金及び現金同等物 2,067,106

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数 普通株式 10,000,000株
- 2.自己株式の種類及び株式数普通株式 49,541株
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	29,854	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5 . 株主資本の金額の著しい変動 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1 株当たり純資産額	448.44円	1株当たり純資産額	444.33円

2.1株当たり四半期純利益等

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 株当たり四半期純利益

4.77円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式が存在しないため記載しておりまん。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益 (千円)	47,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	47,449
期中平均株式数(株)	9,950,954

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

三信建設工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 セントラル

代表社員 公認会計士 関口 俊雄 印業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 萬歳 信行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三信建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第54期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三信建設工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。